



「東やまとまちづくりニュース」は、市民と行政の協働の都市づくりを目指す「東大和市都市マスタープラン」の実現に向けて、市民の皆さんに都市づくりの情報をお知らせしています。

東大和市 都市建設部 都市計画課
042-563-2111 内線1255
<http://www.city.higashiyamato.lg.jp>

市内の「緑と水」について考えてみませんか？

～「緑の基本計画」の改定作業中～

東大和市は、多摩湖や狭山丘陵、野火止用水や空堀川、東大和南公園や点在する農地など、豊かな緑と水の資源に恵まれています。市では、これらの資源を保全・継承・活用していくことを目的に、市民の皆様のご意見を伺いながら緑の基本計画の改定作業を進めています。

緑の基本計画とは？

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に基づき、市町村（特別区を含む）がその区域内における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための緑とオープンスペースに関する総合的計画です。

◆東大和市では、平成11年に「東大和市緑の基本計画」を策定しました。

なぜ、緑の基本計画を改定するの？

東大和市緑の基本計画

緑と水の都市



平成11年10月

東大和市

現行の緑の基本計画
(平成11年策定)

基本方針

- 1 ふるさとの緑と水をまもる
- 2 緑の拠点とネットワークをつくる
- 3 緑あふれるまちをつくる
- 4 市民・企業・行政の協働

【改定の必要性】

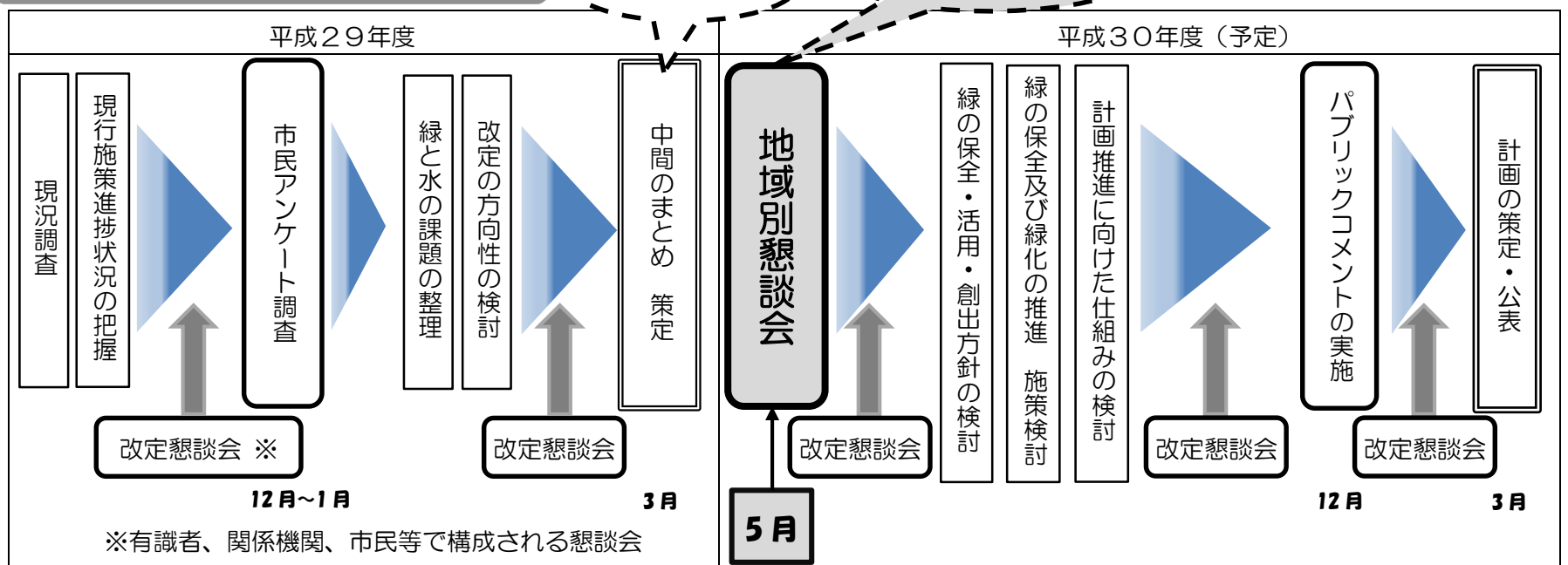
- ◆平成30年度に計画期間が満了
- ◆社会情勢、市民意識の変化
- ◆上位計画・その他関連計画等の改定

平成29・30年度の2カ年で基本計画を改定

改定作業の取組状況 と 今後の予定

概要は裏面

日程は裏面



「中間のまとめ」や「市民アンケート調査結果」は、市公式ホームページでご覧になれます。
☆トップページ → 暮らしの情報 → 環境・公害 → 計画等 → 東大和市緑の基本計画の改定に向けて

(裏面に続く)

「中間のまとめ（平成30年3月）」概要

緑と水の課題の整理（ポイント）

平成29年度に「緑と水の現況整理」、「市民アンケート調査」、「改定懇談会」等を実施しました。緑と水の課題のポイント、次のとおり現行計画に掲げる4つの基本方針別に整理しました。

基本方針	1. ふるさとの緑と水をまもる	2. 緑の拠点とネットワークをつくる	3. 緑あふれるまちをつくる	4. 市民・企業・行政の協働
（緑と水の課題ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ●「保全」に加えて「活用」の視点強化 ●「生物多様性」や「地球温暖化」への寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ●「緑」に加えて「水」の視点強化 ●「官民連携」による「多様な緑」の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●「緑」に加えて「花」の視点強化 ●「緑化支援策」の整備 ●「原風景」の保全・継承 	<ul style="list-style-type: none"> ●「協働」の深化 ●「情報発信・PR」の強化

改定における視点

上記のポイントを踏まえ、改定における視点を次のとおり整理しました。

- ①緑と水の資源を保全するとともに、交流人口の増加に寄与するよう積極的に活用を図る計画とします。
- ②農地を市街地の貴重な緑として積極的に保全・活用を図る計画とします。
- ③樹林地の保全・活用による生物多様性の確保や資源循環による地球温暖化緩和に資する計画とします。
- ④公園緑地だけでなく、多様な緑の創出と水辺空間の整備を図る計画とします。
- ⑤河川や用水も含めた緑と水のネットワークの形成を図る計画とします。
- ⑥緑や花による緑化の推進を図る計画とします。
- ⑦緑と水に関する広範な取組みにおいて、市民・市民団体・企業等との協働を深める計画とします。

地域別の懇談会を開催します
～ご都合の合う日程でご参加を～

皆さんの声をお聞かせください！！

ご来場者には、ゴーヤの種を差し上げます。

市内の緑と水について、市民の皆様のご意見を伺うため地域別の懇談会を開催します。緑と水の魅力や課題等について、地域だけでなく市域全体に関してご意見を伺います。お住まいの地域に係わらず、ご都合の合う日程でご参加ください。事前の申込みは不要ですので、当日、直接会場にお越しください。積極的なご参加をお待ちしております。

地域別懇談会の開催日程表

開催日	開催時間	対象地域	会場
5月22日（火）	10:00～11:30	芋窪・蔵敷	蔵敷公民館 201
	14:30～16:00	奈良橋・湖畔・高木	奈良橋市民センター 学習室
	19:00～20:30	桜が丘	桜が丘市民センター 集会室
5月23日（水）	10:00～11:30	清原・新堀	清原市民センター 集会室4
5月26日（土）	10:00～11:30	中央・南街	市役所 会議棟 第4・5会議室
5月30日（水）	10:00～11:30	狭山・清水	狭山公民館 201
	14:30～16:00	仲原・向原	向原市民センター 集会室3
5月31日（木）	14:30～16:00	上北台・立野	上北台公民館 302

※会場の駐車場は限りがありますので、できるだけ徒歩、自転車等でご来場くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ】 都市建設部 都市計画課 都市計画係 電話：042-563-2111 内線1254
環境部 環境課 緑化推進係 電話：042-563-2111 内線1271